

平成29年度セグメントシート ((独)労働者健康安全機構)

セグメント名	産業保健活動事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	計画課			久知良 俊二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定									
セグメント単位の考え方	財務諸表におけるセグメント									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働安全衛生法第19条の3 独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第2号 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画 独立行政法人労働者健康安全機構中期目標(第3期) (平成29年3月6日厚生労働省基労第0306第2号)					
主要政策・施策	自殺対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	脳・心臓疾患による労災認定件数が年間約300件と高い水準で推移し、精神障害の労災認定件数は増加傾向にある(平成27年度は472件)。こうした中、産業医の選任義務のない小規模事業場における総合的な労働衛生管理対策の推進は急務であり、また、職場でのメンタルヘルス対策は、自殺防止対策の観点からも喫緊の課題である。 本事業は、メンタルヘルス対策を含め、事業場の産業保健活動を支援することにより、労働者の健康確保を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場における労働者の健康確保のため、事業場の産業保健スタッフ等に対する研修の開催、小規模事業場等に対する訪問指導及び窓口相談等の実施及び情報提供等を行う。									
実施方法	交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算額: 運営費交付金		7,111(内数)	1,844	1,814	1,692	9,646(内数)			
	執行額	運営費交付金	2,028	1,962	1,772					
		補助金等	2,732	2,962	3,422					
		その他	0	0	0					
		計	4,760	4,924	5,194					
	運営費交付金収益の割合		42.6%	39.8%	34.1%					
	運営費交付金収益化基準		費用進行基準	費用進行基準	業務達成基準	業務達成基準				
	経常費用	予算額	-	5,308	5,459	5,337				
		執行額	4,771	4,924	5,203					
執行率		#VALUE!	93%	95%						
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金	1,692	9,646(内数)							
	計	1,692	9,646(内数)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から80%以上得る	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から得る割合		成果実績	%	93.5	92.3	93.7		
				目標値	%	80	80	80	-	80
				達成度	%	117	115	117		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果目標: (独)労働者健康安全機構第三期中期目標第2-I-6-(4) 成果実績: 独立行政法人労働者健康安全機構調べ									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	産業保健スタッフ等に対する研修の実施回数			活動実績	回	8,245	9,383	8,768	-	-
				当初見込み	回	7,710	7,710	7,710	7,710	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	事業者及び労働者等に対する相談実施回数			活動実績	回	62,850	92,948	105,169	-	-
				当初見込み	回	52,950	52,950	52,950	52,950	-

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y	単位当たりコスト	円/件	24,940	17,081	15,871	31,677
	X: 相談事業経費 Y: 相談実施件数	計算式	X / Y	1,567,459千円 /62,850件	1,587,631千円 /92,948件	1,669,090千円 /105,169件	1,677,175千円 / 52,950件

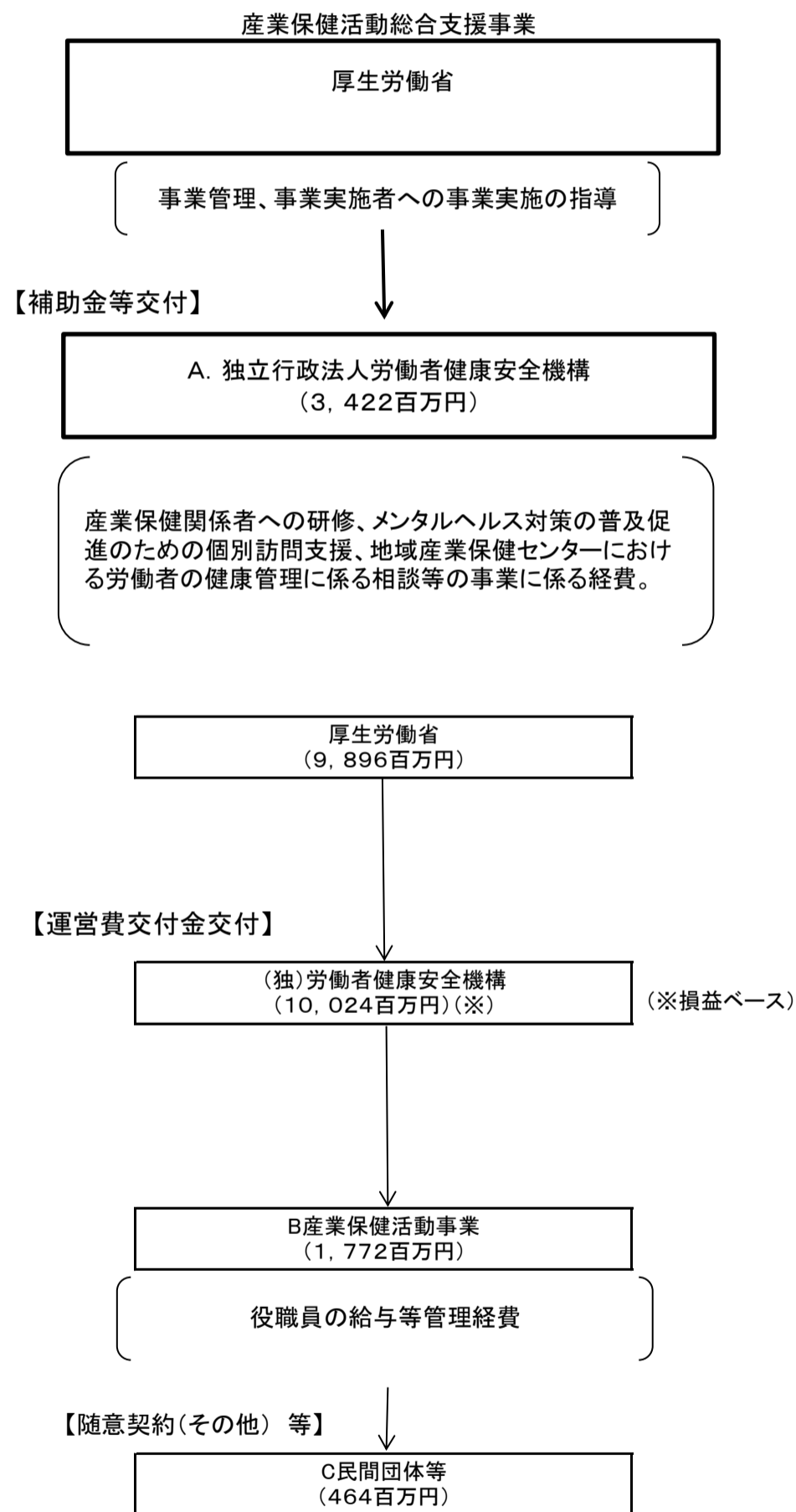
独法等所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職場のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であるがメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約6割にとどまっている。また、我が国の業務上疾病の約7割が50人未満の小規模事業場で発生している。このように事業場における産業保健活動を活性化させるニーズがある中、特に小規模事業場は産業保健活動を行う資力がなく人材がいないことから、そうした事業場を中心に、産業保健活動の専門家による支援を国費により提供する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働安全衛生法第19条の3において、産業医の選任義務のない小規模事業場の労働者の健康の確保に資するため、労働者の健康管理等に関する相談、情報の提供その他の必要な国の援助が規定されている。 また、同法第71条において、労働者の健康の保持増進に関する措置の実施に対する国の援助が、努力義務で規定されていることから、本事業は国費で実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「第12次労働災害防止計画」において、重点対策である職場でのメンタルヘルス対策の目標「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする」を達成する手段として、事業場における取組を支援するための本事業の実施は不可欠である。 また、同計画における講ずべき施策として、「健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減」が掲げられており、小規模事業場の労働者の健康診断実施後の事後措置等の健康管理の徹底を推進するためには、本事業の一層の推進が求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	契約については、一般競争入札等を原則とし、競争性・公平性を確保した適切な調達手続の実現に取り組んでいるが、これらのうち一者応札・応募となった案件については、①入札説明会に参加したものの札入れに至らなかった者等にヒアリングを行い不参加の原因を究明し、出来るだけその結果を次回以降の調達へ反映させる。②入札に参加してもらえるように声かけの実施、③仕様策定委員会等による機器仕様の見直し、④入札公告期間や履行期間の十分な確保の取組を中心に実施することにより、次回以降の入札に向けて改善に取り組む。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	また、競争性のない随意契約による支出は事務所賃貸借契約等、契約の性質上競争に適していないものであるため機構会計細則第52条6号により随意契約を行ったものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労働者の作業関連疾患等の労災を予防するために、事業者による産業保健活動へ支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1件あたりの費用として妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用、使途については、真に必要なものに限定されている。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標を上回っており、目標に見合っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みを上回っており、見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を、利用者の80%以上から受けるという成果目標を達成することができた。活動実績も、産業保健スタッフ等に対する研修の実施回数は8,768件となっており、活動指標を達成している。これらより、運営の在り方は妥当であると考えられるため、今後も、より有効な事業の運営に努めてまいりたい。
	改善の方向性	引き続き事業を効果的に実施することにより、事業場の産業保健活動を支援することで、労働者の健康確保を図ることに取り組むこととする。
備考		

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が支 出されている者 について記載する。 費目と使途の双方 で実情が分かるよ うに記載）	A.(独)労働者健康安全機構			B.産業保健活動事業		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	指導実施による相談員等謝金	2,372	給与及び賞与	職員に対する給与・賞与	995
	賃借料	指導実施による賃借料	314	賃借料	事務所賃借料等	237
	印刷製本費	指導実施による指導経費	120	退職給付費用	職員に対する退職給付費用	174
	計		2,806	計		1,406
C.(株)第一ビルディング			D.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
賃借料	産業保健総合支援センター等事務所賃借料等	27				
計		27	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)労働者健康安全 機構	7020005008492	-	3,421	補助金等交付	-	-	-

